

新居浜市地域公共交通活性化協議会 分科会報告

○第1回（令和4年12月26日開催）

出席者

- | | | |
|------------------------|----------|-----------|
| ・新居地区旅客自動車協同組合 | 代表理事 | 渡部 光男 様 |
| ・一般社団法人 愛媛県ハイヤー・タクシー協会 | 専務理事 | 谷口 政賀津 様 |
| ・瀬戸内運輸株式会社 | 運輸部長 | 川田 卓哉 様 |
| ・一般社団法人 愛媛県バス協会 | 専務理事 | 稲荷 和重 様 |
| ・新居浜市 | 経済部長 | 宮崎 司 |
| | 経済部地域交通課 | 副課長 石川 貴弘 |
| | 経済部地域交通課 | 係長 宝田 直樹 |

※欠席者 地域交通課長 守谷 典隆

協議事項

- ・川西地区デマンドタクシー運行開始に向けて

昨年度より協議を進めてきた川西地区のデマンドタクシーについて運行計画の案を示し、道路運送法第21条に基づく国への許認可申請手続きを進めることの可否について諮った。

- ・新居浜市地域公共交通計画策定に向けて

現行の新居浜市地域公共交通網形成計画が今年度で当初の計画年度が終了することから、後継の地域公共交通計画の策定が求められている。

川西地区のデマンドタクシーやデジタル化の新たな取り組みなども内容に盛り込みながら計画策定にあたる予定である。まずは今年度中に新居浜市民の移動に関する調査、公共交通に関するアンケートなど公共交通に関する現状分析などの調査事業を実施することとしており、交通事業者へのヒアリングについて協力依頼を行った。

協議結果

上記の協議事項について、事務局案の通り事業を進める旨、満場一致で了承を得た。

デマンドタクシーの許認可手続きについては、今後運輸局の指導を仰ぎながら、申請書類の取りまとめと運行計画書の校正を行っていく。

運 行 計 画 書 (案)

1 運送しようとする旅客

川西エリア(新居浜校区、宮西校区、金子校区、金栄校区、惣開校区)の住民

※詳細は別紙「デマンド型乗り合いタクシーの運行計画」のとおり

2 運行しようとする区間(運行エリア)

川西エリア(新居浜校区、宮西校区、金子校区、金栄校区、惣開校区)

※詳細は別紙「営業区域一覧」のとおり

3 発地の発車時刻もしくは着地の到着時刻または運行間隔時間

1便	9:00	5便	13:00
2便	10:00	6便	14:00
3便	11:00	7便	15:00
4便	12:00	8便	16:00

※土曜日の運行は1～4便まで

※予約の無い便は運行しない

4 輸送人員

各便1台運行 定員4名

5 委託先

新居地区旅客自動車協同組合

※運行事業者

- ・ 有限会社 日新タクシー
- ・ 愛媛近鉄タクシー株式会社 新居浜支店
- ・ 株式会社 駅前タクシー
- ・ あかがねタクシー 株式会社

デマンド型乗り合いタクシーの運行計画

名 称	新居浜市デマンドタクシー（おでかけタクシー）
エリア区分	川西エリア
営業区域	新居浜校区、宮西校区、金子校区、金栄校区、惣開校区
運行エリア内で 行き先として指 定できる施設	<p>○医療機関 3ヶ所（地域内大規模病院） 住友別子病院 十全総合病院 新居浜協立病院</p> <p>○商業施設 19ヶ所 ・地域内スーパーマーケット フジグラン新居浜 フジ駅前店 コープ金子店 マルナカ若水店 マルナカ久保田店 バリュースーパー新居浜店 マックスバリュ西の土居店 木村チェーン田所店 はなまる市場 銅夢キッチン あかがね市四季菜広場 ・ドラッグストア コスモス（若水店・江口店）、レディ薬局（新居浜店・庄内店・前田店） ドラッグストアmac（川西店・西の土居店）</p> <p>○交通結節点 4ヶ所 新居浜駅 バス停（新居浜西バスターミナル、元塚、元塚東）</p> <p>○その他 新居浜市役所 シニア交流センター川西</p>



運行開始日	令和5年2月20日（予定）	
運行日	週6日（月曜日から土曜日）※日曜・祝休日および年末年始は運休	
運行時間帯	9時から17時まで	
利用料金	大人（中学生以上）1回乗車 500円 小人（小学生以下）1回乗車 250円 ※未就学児は、1歳未満は無料、1歳以上は保護者1人につき1人無料 ※障がい者等及び介護者（1名）、運転免許証自主返納者は半額（端数は10円単位で繰り上げ）	
運行車両	乗用との併用とし、乗合での使用のない時に乗用として使用する	
時刻表	1便	9：00
	2便	10：00
	3便	11：00
	4便	12：00
	5便	13：00
	6便	14：00
	7便	15：00
	8便	16：00
	※土曜日の運行は1～4便まで	

利用方法

- 利用する方は、事前に利用登録（無料）が必要です。「利用登録票」を事前に協議会事務局の市役所地域交通課またはコールセンターに提出していただきます。
（令和5年1月から受付開始予定）
登録票の用紙は、新居浜市役所ホームページからダウンロードできるほか、川西地区デマンドタクシー特設ページに登録フォームを用意します。
- 利用者は、利用対象地区に居住する方です。年齢などの制限はありませんが、既存の路線バス停留所沿線（概ね停留所から直線距離300m内）に住む方は、路線バスを利用して頂くため、原則的に利用できないこととします。
- 登録後、協議会事務局から登録証を送付します。
- 予約は、コールセンターにて電話または専用アプリにて受け付けます。
※電話予約の例
「登録番号〇番の〇〇です。〇日の第〇便で、〇〇病院まで予約します。帰りは、第〇便で、〇〇病院から自宅まで予約します」
- 予約受付は、利用希望日の1週間前（同じ曜日）の午前8時30分から受け付け、締め切りは、各便の運行時刻の30分前までとします。
- 時刻表は、一番最初に乗る場所の出発時間を示していますので、二番目以降の場合は、到着時刻が遅れる場合があります。
- 利用日当日は、ご自宅でお待ちいただきますが、道路事情によって車両が進入できない場合は、自宅近くの進入できる場所から乗車していただくこととします。
- 利用料金は、乗車時に、運転手にお支払いいただくこととします。なお、障がい者等割引、運転免許返納割引を受けられる方は、乗車時に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、特定疾患医療受給者証、運転経歴証明書、四隅に穴をあけた旧免許証と申請による運転免許の取消通知書のいずれかを提示してください。

営業区域一覧

区分名	小学校区	住所・地番
川西エリア	新居浜	大江町、港町、若水町一丁目、若水町二丁目、菊本町一丁目、菊本町二丁目、新須賀町一丁目、新須賀町二丁目、新須賀町三丁目、新須賀町四丁目
	宮西	西町、中須賀町一丁目、中須賀町二丁目、西原町一丁目、西原町二丁目、西原町三丁目、泉池町、泉宮町、宮西町、徳常町、繁本町
	金子	一宮町一丁目、一宮町二丁目、久保田町一丁目、久保田町二丁目、久保田町三丁目(1番から9番まで)、八雲町、平形町、田所町、庄内町一丁目、庄内町二丁目、庄内町三丁目、庄内町四丁目(1番から3番まで、5番30号から39号まで)、庄内町五丁目、庄内町六丁目、江口町(1番から3番まで、5番、6番、8番から17番まで)、北新町(1番、2番、4番、5番)、 ※城下町(1番から6番まで)については上部東エリアの対象としているため除外
	金栄	滝の宮町、西の土居町一丁目、西の土居町二丁目(1番から7番まで、9番から17番まで)、高木町、政枝町一丁目、政枝町二丁目、政枝町三丁目、久保田町三丁目(10番、11番)、庄内町四丁目(4番、5番(金子小学校の区域を除く。)、6番、7番)、坂井町一丁目、坂井町二丁目、金子丙(1番地から30番地まで)
	惣開	星越町、前田町、王子町、河内町、北新町(3番、6番から13番まで)、西の土居町二丁目(8番)、磯浦町、江口町(4番、7番、18番)、金子丙(金栄小学校の区域を除く。)、惣開町、新田町一丁目、新田町二丁目、新田町三丁目、新居浜乙